

告 示 第 30 号

令和6年 6月12日

鹿児島市交通事業管理者

交通局長 枝元 昌一郎

鹿児島市交通局新脇田変電所更新基本・実施設計業務委託に係る制限付き一般競争入札について（公告）

鹿児島市交通局新脇田変電所更新基本・実施設計業務委託に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により公告します。

記

1 入札に付する業務名等

- (1) 業務名 鹿児島市交通局新脇田変電所更新基本・実施設計業務委託
- (2) 業務場所 鹿児島市宇宿三丁目
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和7年3月7日（金）まで
- (4) 概要 鹿児島市交通局新脇田変電所更新基本・実施設計業務

2 業務の実施方式等

- (1) この業務は、設計共同企業体（以下「共同企業体」という。）による共同設計方式とする。
- (2) 共同企業体の結成は自主結成方式とし、構成員数は3社とする。
- (3) 共同企業体の構成員の組み合わせは、構成員となる者に必要な共通資格要件を全て満たす者のうち、代表構成員の資格要件を全て満たす者と代表構成員以外の構成員の資格要件を全て満たす者（ただし、代表構成員以外の構成員のうち、1社は、3(1)の全て及び3(3)ア、ウ、エの要件を満たすこと、そのほかの1社は3(1)の全て及び3(3)イ、ウ、オの要件を満たすこと。）との組み合わせとする。

なお、構成員は、この業務に係る他の共同企業体の構成員を兼ねることができない。

### 3 入札に参加する者に必要な資格

#### (1) 共同企業体の構成員となる者に必要な共通資格要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 納期の到来している市税（新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。）を完納していること。

ウ この公告の日（以下「公告日」という。）以後に鹿児島市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱に基づく指名停止又は鹿児島市交通局が行う契約からの暴力団排除対策要綱に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

カ 入札に参加しようとする者間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）

#### (2) 共同企業体の代表構成員となる者に必要な資格要件

ア 鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿の「建築コンサルタント」及び「土木コンサルタント」のそれぞれに登録されている者であること。

イ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の3第1項の規定により、一級建築士事務所登録簿に登録された者であること。

ウ 過去10年間に同種の受注実績があること。

#### (3) 共同企業体の代表者以外の構成員となる者に必要な資格要件

ア 鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿の「建築コンサルタント」に登録されている者であること。

イ 鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿の「設備コンサルタント」に登録されている者であること

ウ 鹿児島市内に本社を置いていること。

エ 一級建築士又は二級建築士を1人以上有する者。

オ 建築設備士、一級電気工事施工管理技士又は一級管工事施工管理技士のいずれかを1人以上有する者。

### 4 共同企業体の出資比率

共同企業体の代表構成員の出資比率は構成員のうち最大の出資比率とし、代表構成員以外の構成員の出資比率は20パーセント以上とする。

## 5 入札参加希望の申請方法等

(1) 本業務委託の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに交通事業管理者に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならぬ。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することはできない。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）

イ 設計共同企業体協定書（写し）

ウ 資本関係又は人的関係のある法人に係る申告書（様式2）

エ 市税の滞納がないことの証明書（発行日から3月以内のもの。徴収猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類）

オ 鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿登載に係る令和5年7月1日付けの有資格決定通知書（写し）

カ 一級建築士事務所登録に係る登録証明書等（写し）

キ 有資格者等名簿（許認可証等の写しを添付すること。）（様式3）

ク 実績調書（様式4）

(2) 市税等の納税証明書は、鹿児島市発行の最新年度分の「滞納がないことの証明書」を提出すること。なお、鹿児島市内に営業所等が無いなど、鹿児島市に納税義務が無い法人は、本社所在地の市区町村役場の（特別区にあっては都税事務所）発行の「法人市（町・村）民税（特別区にあっては、法人都民税）納税証明書」を提出し、また鹿児島市で滞納がないことの証明書が発行されない個人については、事業主の住所地の市区町村役場（特別区にあっては各区役所）発行の市（区・町・村）県（都・道・府）民税納税証明書を提出すること。

(3) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(4) 提出された申請書等は、返却しない。

## 6 申請書等の交付及び受付期間等

### (1) 申請書等の交付及び受付期間

本公告の日から令和6年6月28日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

### (2) 申請書等の交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

### (3) 申請書等の交付場所及び受付場所

鹿児島市上荒田町37番20号

## 鹿児島市交通局経営課財務係

(4) 提出部数 各 1 部

(5) その他

申請書及び申請関係書類の様式は、鹿児島市交通局ホームページ (<https://www.kotsu-city-kagoshima.jp/>)において入手することができる。

## 7 入札参加資格の審査及び通知等

(1) 入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和 6 年 7 月 2 日（火）までに通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、その旨の通知を受けた翌日から起算して 2 日以内に交通事業管理者に対して、当該理由について説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、6 の受付時間内に受付場所に書面を持参して行わなければならない。

(3) (2) の説明を求められたときは、令和 6 年 7 月 5 日（金）までに書面により回答する。

## 8 設計図書等の閲覧及び質疑応答

(1) 本業務委託の図面、仕様書及び閲覧用設計書（以下「設計図書等」という。）は、本公告の日から令和 6 年 7 月 9 日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の間、鹿児島市交通局経営課において閲覧に供する。なお、本局ホームページにおいては、本公告の日から令和 6 年 7 月 9 日（火）までの間、閲覧に供する。

(2) 設計図書等に関して質問がある場合には、質問事項を記載した質疑応答書を F A X 又は直接持参して行わなければならない。

### ア 受付期間

令和 6 年 6 月 12 日（水）から令和 6 年 6 月 20 日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

### イ 受付時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（正午から午後 1 時までの時間を除く。）

### ウ 受付場所

鹿児島市交通局経営課

### エ その他

設計図書等に関する質疑応答書の様式は、別に指定する様式により提出すること。なお、様式は、本局ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に対する回答は、令和 6 年 6 月 24 日（月）から令和 6 年 7 月 9 日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の間、鹿児島市交通局経営課において閲覧に供する。

なお、本局ホームページにおいては、令和 6 年 6 月 24 日（月）から令和 6 年 7 月 9 日（火）までの間、閲覧に供する。

## 9 入札説明会

実施しない。

## 10 入札の日時及び場所等

- (1) 日時 令和6年7月9日（火） 13時30分から
- (2) 場所 鹿児島市交通局第3会議室
- (3) 入札参加者は、入札執行の際、事前に入札参加資格を有することの確認通知書の写しを契約担当職員に提示しなければならない。

## 11 入札方法

- (1) 電報、郵送及びファクシミリによる入札は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3回とする。

## 12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。
- (2) 契約の相手方は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の際に納付すること。なお、契約保証金は、契約履行後還付する。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付を免除する。
  - ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に交通事業管理者を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
  - イ 契約の相手方から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。

## 13 最低制限価格

設定する。

## 14 開札の日時及び場所等

開札は、10に掲げる日時及び場所において行う。

## 15 入札の中止、延期

入札までにやむを得ない事由のため、当該業務の入札を延期又は中止することがある。

## 1 6 入札の無効等

- (1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。
- ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
  - イ 委任状を持参しない代理人のした入札
  - ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
  - エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
  - オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
  - カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
  - キ 明らかに連合によると認められる入札
  - ク その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。
- (4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

## 1 7 再度入札の参加制限等

初度又は再度の入札に参加しなかった者、無効事項に該当する入札をした者及び失格者は当該契約に係るその後の再度の入札に参加することができない。

## 1 8 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出したもので、予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって申込みしたものを落札者とする。
- (2) (1)において、落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。なお、くじによる落札者の決定においては、当該入札者は、くじを辞退することはできない。

## 1 9 共同企業体の有効期間

共同企業体の有効期間は、次の各号に掲げる各号に応じ、それぞれ当該各号に定める期間とする。

- (1) 本業務の契約締結の相手方となった者 本業務の契約履行後3月を経過する日まで。  
ただし、本業務に関する契約不適合の場合の責任については、法律上又は契約上の契約不適合の場合の責任が存続する期間は、構成員であった者は連帶してその責めを負うものと

する。

(2) 本業務の契約締結の相手方とならなかった者 本業務の契約が締結されるまで

20 問い合わせ先

〒890-0055 鹿児島市上荒田町37番20号

鹿児島市交通局経営課財務係

電話 099-257-2111 (内線) 254

FAX 099-258-6741